問 市選挙管理委員会事務局 ☎ 435-1145

7月22日日 告示日

投票日 7月29日日



わかやまの 未来へつながる この-

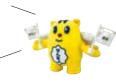
投票所の変更

- 〈第9投票区〉県庁北別館県民ロビー
- 〈第28投票区〉春風会かたおなみ地域サロン
- 〈第61投票区〉榎原自治会館
- 〈第 90 投票区〉北自治会館
- → 東京医療保健大学雄湊キャンパス体育館
- スマイルラボ和歌浦
- 木本小学校屋内運動場
- 小豆島自治会館
- ※投票所には、事前に送られてくる「投票所入場券」をご持参ください。

期日前投票期間

7月23日日~ 28日日

イオンモール和歌山でも 期日前投票ができるよう になりました!



■期日前投票所・時間

市選挙管理委員会事務局(商工会議所1階/市役所西側)	8時30分~20時
河北コミュニティセンター(市小路 192-3 / 南海紀ノ川駅近く)	9時~ 20時
東部コミュニティセンター(寺内 665 /県立和歌山東高校南側)	9 時~ 20 時
南コミュニティセンター (紀三井寺 856 /旧地場産業振興センター)	9時~20時
さんさんセンター紀の川(直川 326-7 / 和歌山北 IC 近く)	9時~ 20時
河南コミュニティセンター(布施屋 41 /高積中学校西側)	9時~ 20時
イオンモール和歌山(中字楠谷 573 / 3 階 イオンスタイル前)	10 時~ 20 時

和歌山市民憲章(昭和41年11月3日制定)

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

今月の題字、私が制作しました



夏の持つ、花火のような一瞬の美し さ、切なさを画面の中にシンプルに 表現しました。

市立和歌山高等学校デザイン表現科2年 近藤 凪南 さん



広告 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。 広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。